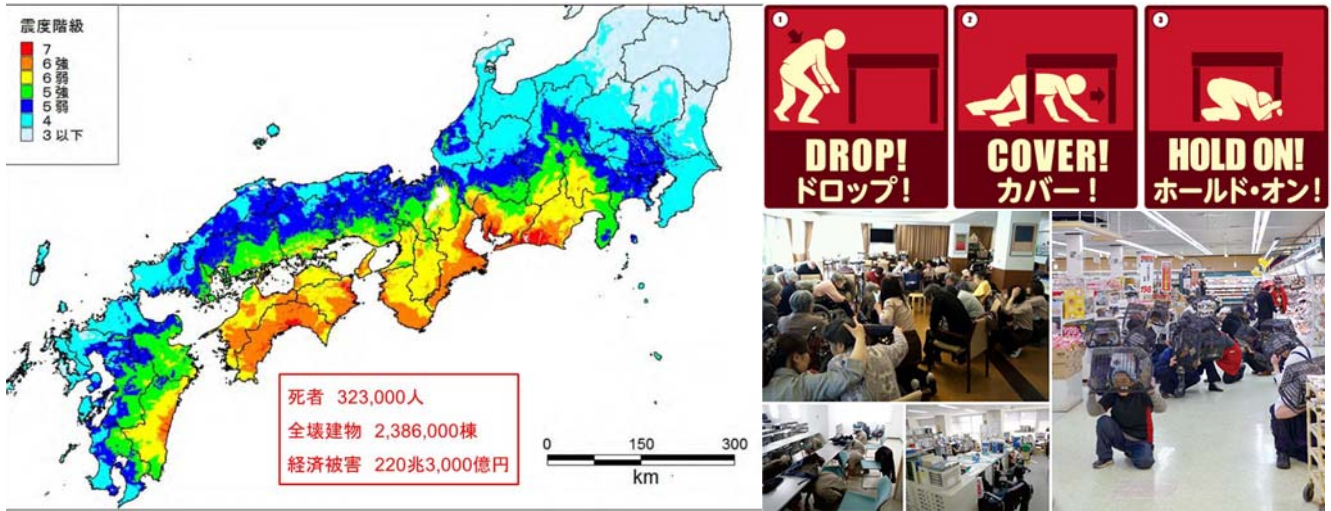
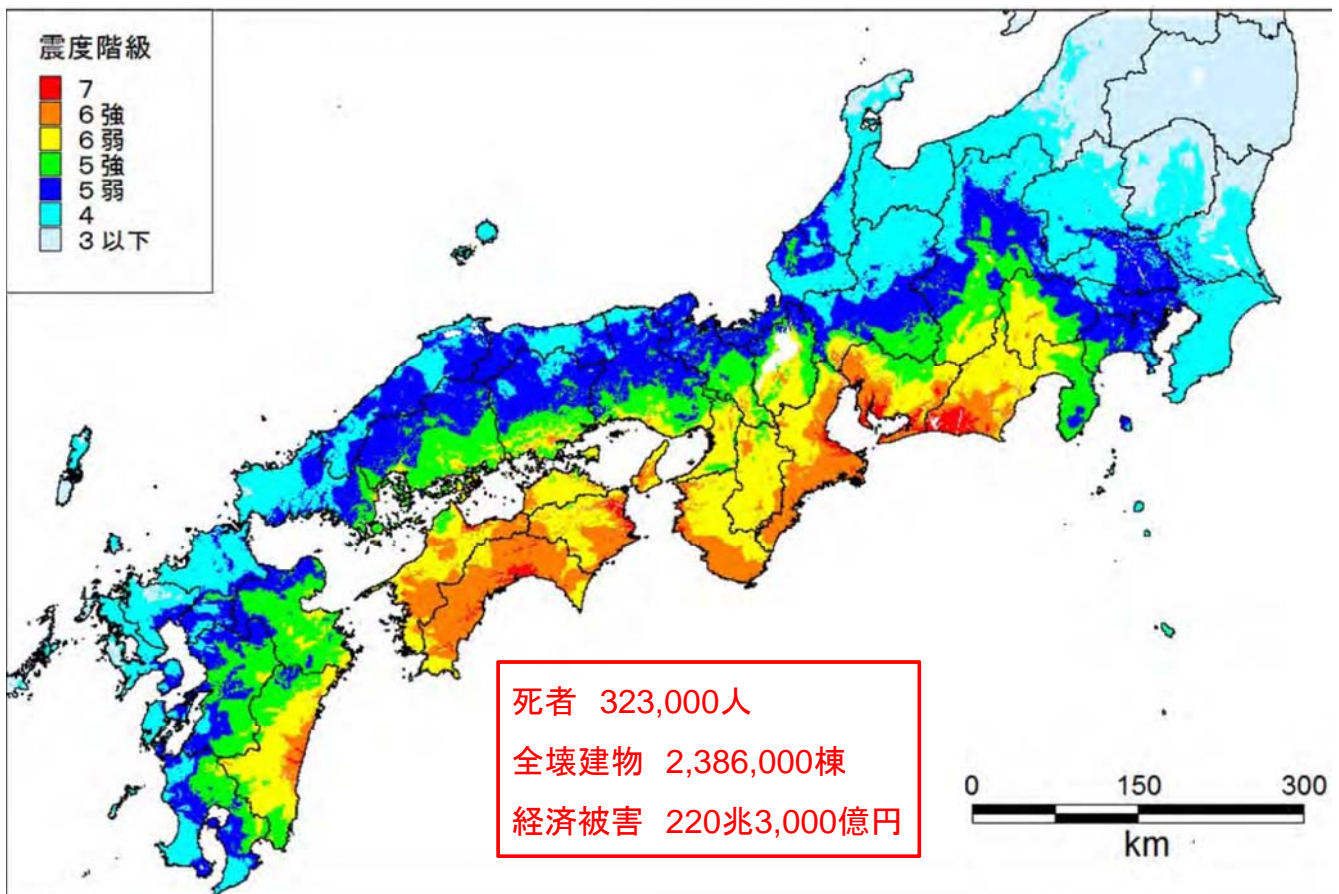


地震災害から家族や地域を守れますか？ ～自主防災の必要性



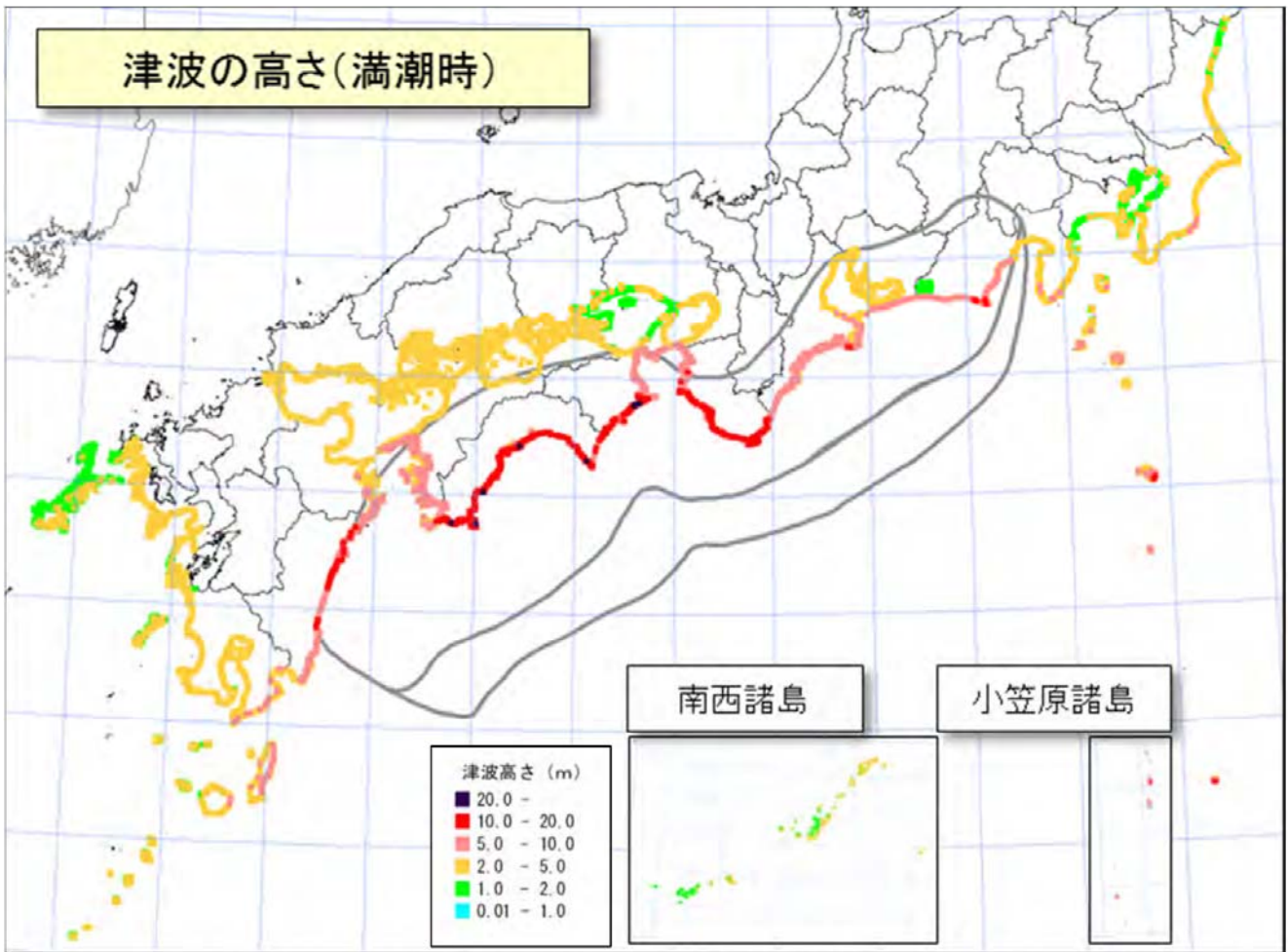
兵庫県立大学 環境人間学部／大学院環境人間学研究所
木村 玲欧

2014年9月27日 島根県防災安全講演会



南海トラフ巨大地震の被害想定（陸側ケース）

2012年8月29日



1946+88.2=

2034年

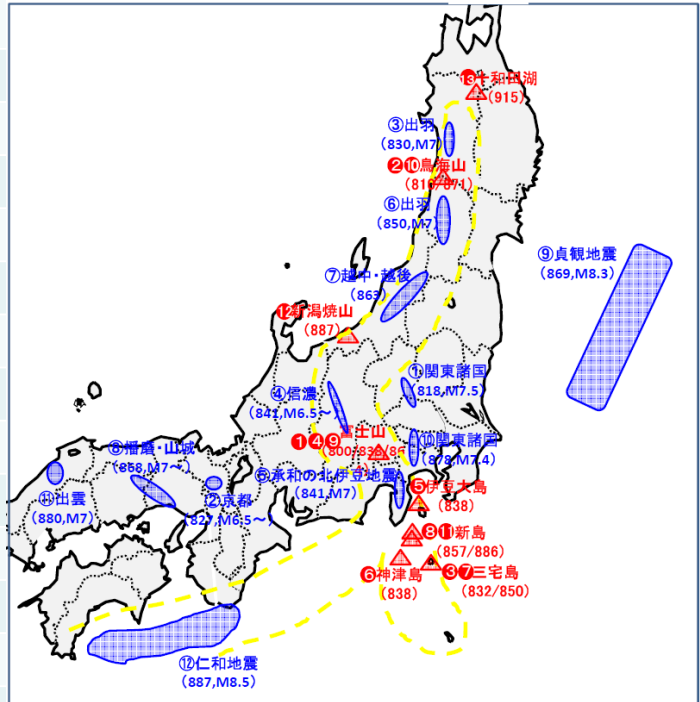
南海トラフで発生する地震の確率 (時間予測モデル)

項目	将来の地震発生確率等	備考
今後 10 年以内の発生確率	20%程度	時間予測モデルによる「前回から次回までの標準的な発生間隔」88.2 年及び発生間隔のばらつき $\alpha=0.24$ と 0.20 を BPT 分布モデルに適用して発生確率を算出(評価時点は 2013 年 1 月 1 日現在)
今後 20 年以内の発生確率	40~50%	
今後 30 年以内の発生確率	60~70%	
今後 40 年以内の発生確率	80%程度	
今後 50 年以内の発生確率	90%程度以上	
地震後経過率	0.76	経過時間 67.0 年を発生間隔 88.2 年で除した値
次の地震の規模	M8~9 クラス	震源域の面積と地震の規模の関係式より推定した値を用いた

※次に発生する可能性のある地震の中に最大クラスの地震も含まれるが、その発生頻度は 100~200 年の間隔で繰り返し起きている大地震に比べ、一桁以上低いと考えられる。

800年代の主な災害 (地震・津波・火山)

西暦	地域	マグニチュード(地震)／噴出量(火山)
818 (弘仁9)	関東諸国	7.5以上
827 (天長4)	京都	6.5~7.0
830 (天長7)	出羽	7.0~7.5
838 (承和5)	伊豆大島	8.3億m ³
838 (承和5)	神津島	10.4億m ³
841 (承和8)	信濃	6.5以上
841 (承和8)	伊豆(丹那断層)	7程度
850 (嘉祥3)	出羽	7程度
863 (貞観5)	越中・越後	
864 (貞観6)	富士山貞観噴火	13億m ³
868 (貞観10)	播磨(山崎断層)	7以上
869 (貞観11)	三陸地震・津波	8.3
874 (貞観16)	開聞岳噴火	
878 (元慶2)	関東南部大地震	7.4
880 (元慶4)	出雲	7程度
886 (仁和2)	新島	12.3億m ³
887 (仁和3)	五畿・七道 (南海トラフ)	8.0~8.5



内閣府・広域的な火山防災対策に係る検討会(2013)『大規模火山災害対策への提言(参考資料)』、
北原糸子・松浦律子・木村玲欧編(2012)『日本歴史災害事典』、
尾池和夫(2012)『四季の地球科学』より一部追記・改変

1990年以降の 地震・火山災害 (被害・影響が大きいもの)

西暦	地域	マグニチュード
1990 (平成2)	雲仙岳噴火	
1993 (平成5)	北海道南西沖地震	7.8
1995 (平成7)	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	7.3
2000 (平成12)	有珠山噴火	
2000 (平成12)	三宅島噴火	
2000 (平成12)	鳥取県西部地震	7.3
2001 (平成13)	芸予地震	6.7
2003 (平成15)	宮城県北部地震	6.4
2003 (平成15)	十勝沖地震	8.0
2004 (平成16)	新潟県中越地震	6.8
2005 (平成17)	福岡県西方沖地震	7.0
2007 (平成19)	能登半島地震	6.9
2007 (平成19)	新潟県中越沖地震	6.8
2008 (平成19)	岩手・宮城内陸地震	7.2
2011 (平成23)	霧島山(新燃岳)噴火	
2011 (平成23)	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	9.0



北原糸子・松浦律子・木村玲欧編(2012)『日本歴史災害事典』等

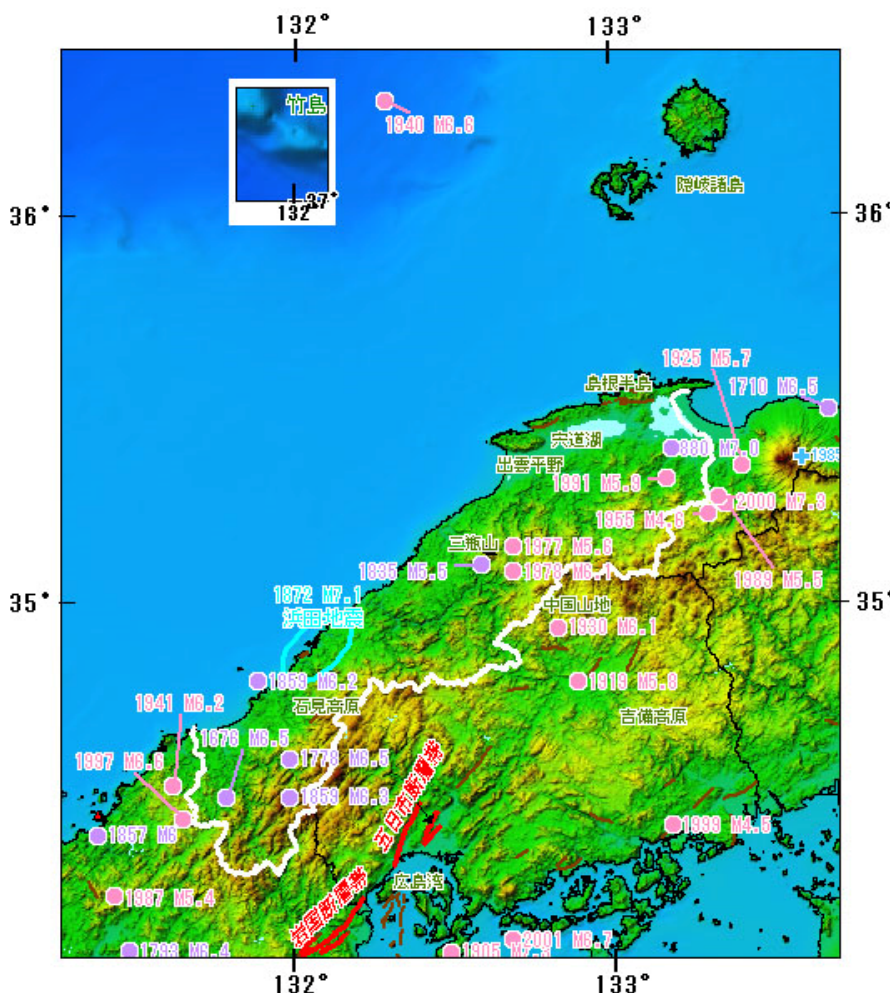
2 1世紀前半は地震・異常気象 などの「災害時代」になる

- これからを生きる人々にとって、地震や異常気象による災害は「めったに起きないもの」ではなく「頻繁に発生して、その度に命を脅かすもの」という認識を持つべき

わがこと意識



- 自分たちに身近なこととして、自分たちに引き付けて考えること
- ある事柄について、それが自分たちに直接関係することだけでなく、それが自分たちそのもののものごとのように意識すること



島根県東部の鳥取県境
近くと三瓶山付近から広
島県にかけてM5~6クラ
スの地震が発生

1872(明治5)年に発生した浜田地震(M7.1)では、震源域が浜田付近の沿岸から日本海沖合にあったと推定。これは陸域の浅い場所で発生した地震と同タイプの地震。本震の約1時間前に、かなりの大きさの前震。当時の浜田県管下震災表によると、旧浜田県では、死者536名や家屋全壊4,000棟以上、旧出雲県で死者15名や家屋全壊450棟以上などの被害。この地震で海岸の昇降が見られたほか、小津波があった。

1872 浜田地震 (明治5年2月6日)

災害の概要

明治5年(1872)2月6日の夕方、浜田町沖を震源とするM7.0~7.2の地震が発生した。島根県那賀郡を中心とする日本海沿岸地帯で死者は1,100人以上に上り、家屋の全半壊は焼失も含め1万軒弱に及んだ(表1参照)。この地震では、土地の隆起と沈降が浜田浦の一端で生じ、田畑の損地が各郡に及んだ。なかでも、浜田町浦を含む那賀郡では、321町余、海岸堤1万ヶ所が崩壊、家屋全半壊、それに火災の発生による被災などにより、被害の50%以上がここに集中した。

救済

この災害は明治5年(1872)という漸く明治政府の政治体制が整えられ始める段階であったため、災害救済がよるべき法的根拠とする暫定的な県治条例(明治4年11月太政官達623号)の付則「窮民一時救助規則」しかなく、これに基づいて国家から直接救助

金が支払われた。

大蔵省宛に出された地震被害の報告によれば、2月13日付で、死傷者への措置、病院の設置、各所の山崩れ箇所、15日付で、緊急に「窮民一時救助規則」第1条に基づいて極難者へ15日間の焚き出しなどを行う旨届けが提出されている(『公文録』大蔵省之部壬申二月)。2月22日には、罹災した浜田県庁の仮庁舎、官員住宅の復旧、罹災窮民へ仮小屋、飯米焚き出しなどの緊急措置がなされた(『旧浜田県引継ぎ文書』)。大蔵大輔井上馨は報告に基づいて浜田県の惨状を正院に届け出て、左院では3月22日付でこの地震災害は火災などとは異なり、不可抗力の災害であるとして救済の主旨がおおむね了解された。その結果、潰家4,575軒の4分の1(1,144軒)を窮民とみなし1軒7両(5ヶ年賦)、半潰家8,365軒の4分の1(2,091軒)へ1軒3両(3ヶ年賦)、総額16,372両の貸付金が許可された。男1日米3合、



図1 震度分布図



図2 震災記念之碑

表1 浜田県震災被害表(明治5年2月)

損地・損害	那賀郡	浜田町・浦	邑智郡	瀬原郡	安濃郡	美濃郡	合計
田畑	321町9反1畝余・岸崩1116ヶ所		184町3反4畝	257町3反5畝	37町6反8畝	7町8反5畝	809町1反4畝余
田畑水原切	113町1反4畝余						
堤防溜池池	578ヶ所		2603ヶ所	455ヶ所	101ヶ所	826ヶ所	9769ヶ所
道路橋梁	道1637ヶ所 橋159ヶ所		1373ヶ所	道408ヶ所 橋63ヶ所	道53ヶ所 橋11ヶ所	道207ヶ所	3911ヶ所
山崩	2522ヶ所		1927ヶ所	1487ヶ所	124ヶ所	507ヶ所	6567ヶ所
焼失家	188軒	(92軒)	20軒	19軒	3軒		230軒
潰家	2303軒	(543軒)	485軒	742軒	440軒	79軒	4049軒
半潰家	2396軒	(210軒)	868軒	1294軒	671軒	200軒	5429軒
大損家	2391軒	(168軒)		2317軒	2026軒		6734軒
郷倉・土蔵	倉125・蔵262	蔵142		倉3・蔵72	蔵85		倉128・蔵419
死人	288人	(97人)	80人	137人	32人		537人
怪我人	378人	(201人)	75人	101人	18人	2人	574人
死牛馬	28匹		21匹	38匹	22匹		109匹
怪我牛馬	25匹		8匹	31匹	4匹		68匹

(国立公文書館蔵「公文録 大蔵省之部」壬申2月より)

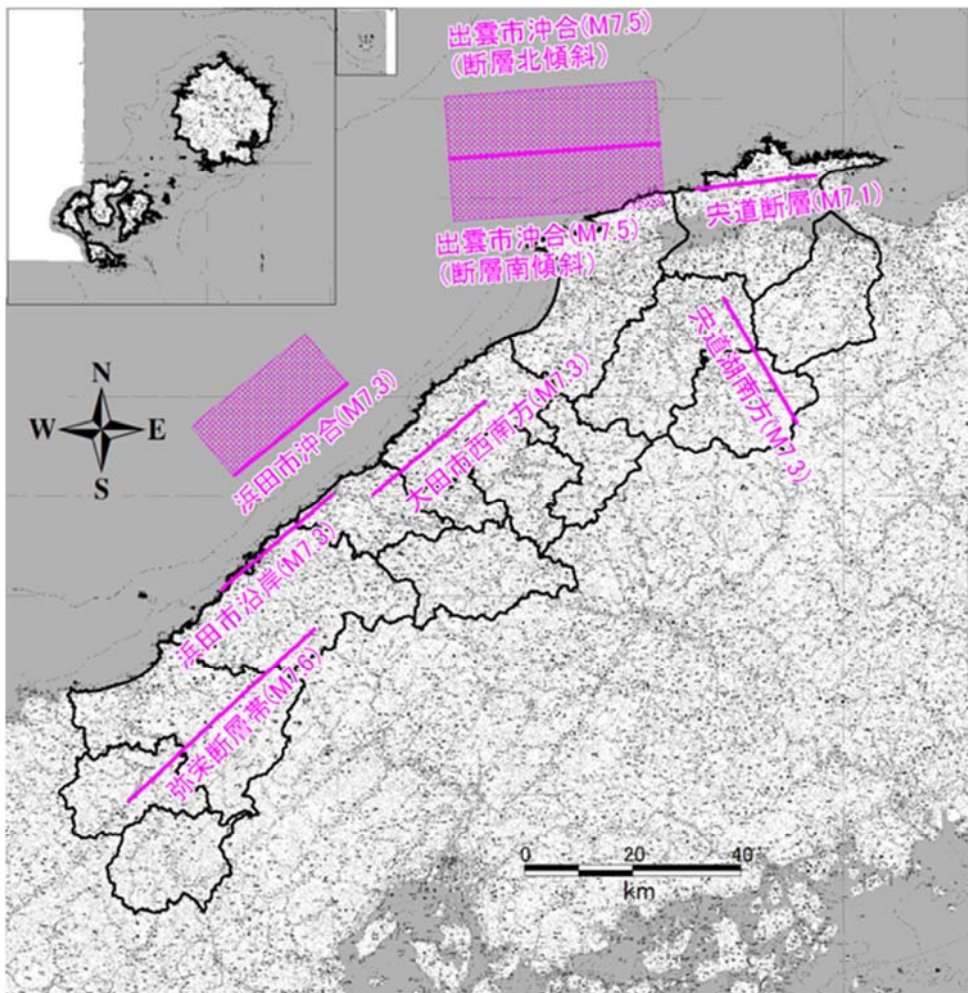
女2合を基準とした救助米は50日以内とされた(『公文録』大蔵省之部)。救助米支給はこの震災に対する政府の救助金、すなわち返済義務のない救済金であるが、当時は、江戸時代におなじく前者の貸付金を拝借金、後者を被下金と称し、政府による災害救済の感覚は以前として江戸時代的であった。浜田県では、この政府援助の貸付金を救助の基本として支給基準の読み替えを行い、焼失家140軒へ5両の貸付(5ヶ年賦)、潰家2,465軒へ3両(5ヶ年賦)、半潰家2,219軒1両2分(3ヶ年賦)の貸付を許可する目論見を立てた。つまり、政府の概算より2倍程度多い潰家、1.5倍多い半潰家に、政府の概算基準金の半分以下の金額でより多くの罹災者を救おうとしたものである。また、食糧50日支給の基準については、1人1日4合、180日(3ヶ月)の支給と目論見、農具代、種籾代を加え、国からの拝借金では不足となると計算した。史料を見る限り、この不足金の支給はなかったと思われるが、4ヶ月後に、天皇の恩賜金3千円が下賜されているから、これらの不足金の補填となった可能性も考えられる。

府軍敗退の結果、浜田城は落城、城下、浜田藩領は長州支配となった。浜田県が成立すると、元長州藩士の佐藤信寛が県令となったが、維新後の明治3年(1870)旧長州藩兵の兵制改革を不満とする旧藩兵が浜田城下の住民を巻き込み反政府暴動が起きている。維新政府は佐藤信寛に命じて不穏鎮静化のための授産事業を計画させた。地震発生3ヶ月前の明治4年11月に授産構想実現のための資金1万5千両が聞き届けられ、その4ヶ月後に震災が発生している。「窮民一時救助規則」の規定に基づくとはいえ、支給基準の大幅な引き上げを前提に16,732両の貸下金が直ちに認可された背景にはこうした窮乏化する旧藩士、それも維新の功臣を輩出した長州藩内で起きた問題であったことも考慮しておく必要がある。

【参考文献】宇佐美龍夫『新編日本地震被害総覧-461-1995-(増補改訂版)』(東京大学出版会, 1996)、『旧浜田県引継ぎ文書』(鳥取県立博物館蔵)、北原余子編『日本災害史』(吉川弘文館, 2006) (北原余子)

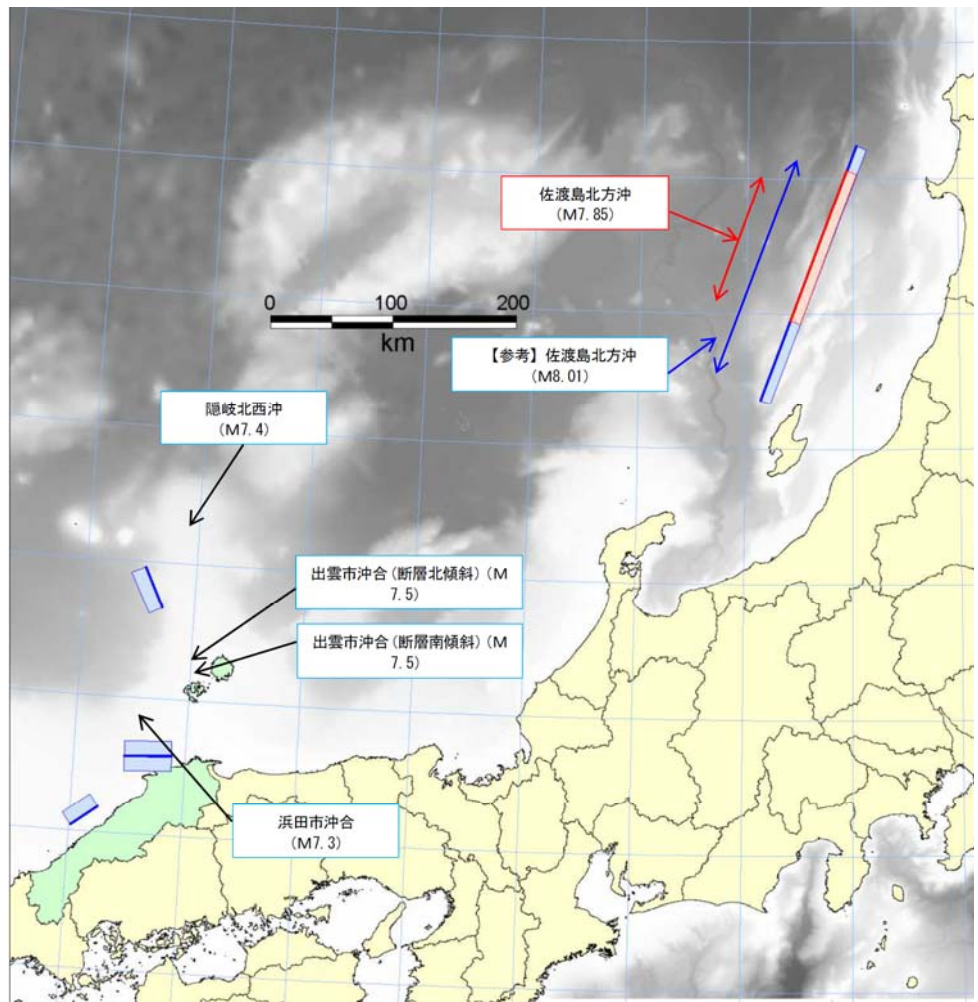
『日本歴史災害事典』

陸域の
想定地震
(断層)
位置図



島根県地震被害
想定調査報告書
(概要版)より

海域の 想定地震 (断層) 位置図



島根県地震被害
想定調査報告書
(概要版) より

冬 5 時

種別	被害項目	被害単位	想定地震					想定地震				
			宍道断層	宍道湖南方	大田市西南方	浜田市沿岸	弥栄断層帯	佐渡島北方沖 (M7.85)	出雲市沖合 (断層北傾斜)	出雲市沖合 (断層南傾斜)	浜田市沖合	
斜面・ため池	斜面崩壊	危険性が高い急傾斜地 (箇所)	153	39	96	148	99	想定なし	49	84	19	
		危険性が高い地すべり地 (箇所)	106	87	73	22	65		168	206	15	
	ため池危険度	危険性が高いため池 (箇所)	8	-	-	-	-	1	2	-		
建物	揺れによる建物被害	全壊数(棟)	2,537	31	251	856	75	想定なし	258	661	6	
		半壊数(棟)	8,954	873	2,579	3,689	952		4,022	6,494	266	
	液状化による建物被害	463	623	212	55	92	759		805	56		
	急傾斜地崩壊による建物被害	1,147	1,639	570	122	207	2,013		2,131	126		
	津波による建物被害	全壊数(棟)	260	51	128	447	196		106	182	50	
		半壊数(棟)	607	120	299	1,044	457		247	425	117	
被害合計	全壊数(棟)	3,260	705	591	1,358	363	174	31	2	5		
	半壊数(棟)	10,708	2,632	3,448	4,855	1,616	587	349	66	31		
地震火災	出火	出火件数(件)	3	-	0	1	0	0	1	-		
	延焼	焼失棟数(棟)	554	-	1	1,090	0	1	2	-		
人的被害	建物倒壊による死者	死者数(人)	71	1	3	21	1	想定なし	4	10	0	
		負傷者数(人)	913	47	125	326	53		211	321	17	
	急傾斜地崩壊による死者	死者数(人)	18	3	9	30	13		7	12	3	
		負傷者数(人)	335	66	165	575	253		136	235	64	
	屋内収容物転倒による死者	死者数(人)	3	1	0	1	0		2	2	0	
		負傷者数(人)	39	10	6	10	4		24	28	3	
	ブロック崩壊による死者	死者数(人)	0	0	0	0	0		0	0	0	
		負傷者数(人)	1	0	0	0	0		0	1	0	
	津波による死者	死者数(人)	-	-	想定なし	-	-		0	139	20	24
		負傷者数(人)	10	-	0	16	0		0	0	0	-
火災による死者	死者数(人)	34	-	0	55	0	0	0	0	-		
	負傷者数(人)	102	5	12	68	14	0	152	44	27		
被害合計	負傷者数(人)	1,322	123	296	966	310	0	371	585	84		
ライフライン	上水道	断水世帯数(世帯) (1日後)	17,124	3,893	4,905	2,719	2,635	想定なし	10,777	13,419	654	
	下水道	影響人口(人)	2,991	1,850	1,141	321	812		2,960	3,428	495	
	通信	不通回線数(件)	1,088	93	185	4,722	366		387	1,182	52	
	電力	停電件数(件)	7,046	196	922	5,005	471		570	1,619	97	
	都市ガス	供給支障件数(件)	16,011	-	-	6,654	-		15,798	15,798	-	
交通	LPGガス	供給支障件数(件)	391	25	103	111	41	100	236	18		
	道路橋	大規模損傷(箇所)	5	-	1	6	2	1	6	-		
	鉄道	不通区間(駅間数)	-	-	-	-	1	-	1	-		
港湾・漁港	被害岸壁・物揚場(箇所)	100	2	24	61	18	44	54	21			
生活支障等	避難者	避難者数(人) (1~3日後)	30,752	4,661	4,817	8,018	2,656	3,265	12,284	16,214	1,372	
		疎開者数(人) (1~3日後)	11,767	2,510	2,594	2,802	1,316	1,758	6,584	8,144	739	
	帰宅困難者(人)	食料不足	110,707	16,780	17,341	28,866	9,562	11,752	44,222	58,369	4,941	
		医薬品不足	599	148	128	255	70	7	298	398	32	
	災害用トイレ	必要個数(基)	144	34	25	39	15	33	75	68	13	
		停止台数(基)	804	646	422	358	374	-	781	840	417	
	医療機能	入院・重傷者数(人)	187	3	6	107	3	-	190	42	31	
		重要施設	危険性が高い施設(件)	2	-	-	3	-	2(浸水)	1	4	-
	孤立集落の発生	(地区)	3	-	-	-	-	-	-	4	-	
		(世帯)	3	-	-	-	-	-	-	4	-	
経済被害	直接経済被害 (億円)	3,780	909	804	1,789	442	141	1,789	2,361	156		
	間接経済被害 (億円)	3,049	1,792	1,212	1,908	1,846	1,323	1,910	2,132	1,331		

島根県地震
被害想定調
査報告書
(概要版)

地震災害シナリオ：大田市西南方の地震（平日冬5時）

冬の平日5時頃、大田市西南方を震源とするマグニチュード7.3規模の地震が発生。大田市の一部で震度7の揺れを観測し、大田・川本地区を中心に甚大な被害が発生する。

平日の5時という多くの住民が睡眠中である時間帯に発生した地震のため、火災の発生は少なく、人的被害は建物倒壊や急傾斜地崩壊によるものが主な原因となる。建物被害は全壊約590棟、半壊約3,400棟、人的被害は死者12人、負傷者約300人にのぼる。

大田市を中心にライフラインが途絶し、避難者数が増加する。1日後の避難者は約4,800人となり、最低でも食料は約1.7万食/日、飲料水約40トン/日、毛布は寒い時期であり約9,600枚（1人2枚）が必要となる。物資が不足する市町は、県、県内他市町村及び応援協144定先に支援要請を行うが、道路の通行止めなどにより物流が寸断され、十分な物資がすぐには到着しない。

ライフラインの復旧に伴って自宅が使用可能になる者から帰宅するが、1ヶ月を経過しても約1,300人が避難所に避難する状況である。建物の倒壊などで自宅が被災した者に対しては、応急仮設住宅の建設や空き家等の活用によって住宅の供給を図る。

避難者・被災者は、地震後に非常に過酷な状況下に置かれることから、長期にわたるPTSD（心的外傷後ストレス障害）へのケアが必要になる。

大田市では甚大な被害が発生し、市役所では地震発生当初は機能が麻痺して応急対策活動に支障をきたす。一方、県東部の被害が小さかったことから、県庁主導による迅速かつ的確な指示や応援等により応急対策活動の実施に取り組むが、道路の通行止めなどにより救援活動に支障を来す。

平成24年1月25日、島根県は新潟県佐渡島の北から秋田県沖にかけての想定震源域でマグニチュード7.85の大地震が発生した場合、隠岐諸島や島根半島の一部で10メートル前後の津波が到達するとの予測を公表した。

島根県は最大4メートルとしてきた現行の県地域防災計画の大幅な見直しを迫られた。

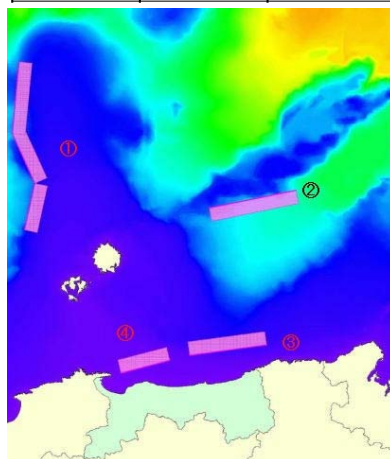
さらに山陰沖には海域活断層が存在し、これが波源断層と成る可能性も充分にある。

- ① 隠岐島北西方の断層（114km）
- ② 隠岐東方断層（58km）
- ③ 鳥取沖東部断層（51km）
- ④ 鳥取沖西部断層（33km）

断層長約13km、変位量約0.6mでMw6以上の中地震が発生し、津波を発生させ得る地震規模とされる。長さ40kmの断層が2m変位するとMw7クラスの地震が発生。よって山陰沖には津波を発生させうる4つの波源断層が存在することになる。

「ファンタジー米子（西伯耆）・山陰の古代史」HPおよび島根県HPより引用

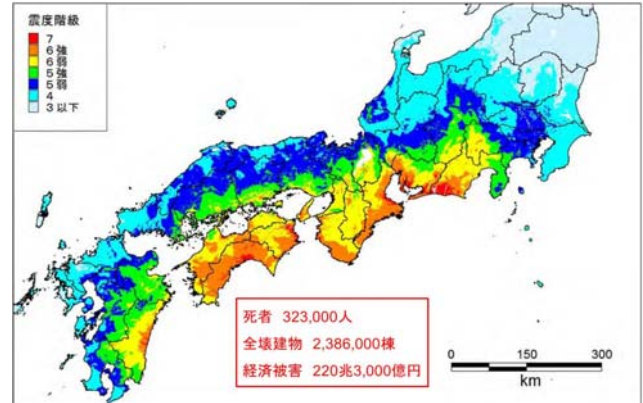
市町村名	津波の到達時間	最大波の到達時間	津波の高さ
	(分)	(分)	(m)
安来市	-	393	0.17
松江市	110	185	9.48
出雲市	120	189	4.83
大田市	128	239	2.72
江津市	136	239	2.29
浜田市	140	255	2.40
益田市	146	272	2.78
隠岐の島町	74	147	8.95
海士町	92	162	8.97
西ノ島町	91	172	9.96
知夫村	101	169	4.17



佐渡島北方沖 (M7.85)

自分の地域に救援は来るのか？

- 国や自治体の注目度・優先度が高い
 - 被害が大きい
 - 重要な施設がある（原発など）
 - 人口・被災者が多い
（＝声の総量が多い）
- マスコミが取材しやすい
 - 情報が入りやすい
 - 交通の便がよい



- 被害大でも交通事情が悪い・人口が少ない、被害が相対的に軽い地域には「当面の救援は来ない」
- 当面（1週間程度）を乗りきるための「自助努力」と「共助で乗りきる仕組みづくり」が必要

まずは
基本的な対応を
身につける

安全行動の1 - 2 - 3



まず低く



頭を守り



動かない!

シェイクアウト

なぜ？（参加意義）のページ

新たな防災訓練 **Shake Out** (シェイク・アウト)



2008年アメリカ発

- ・2012年にはアメリカ以外でもカナダ・ニュージーランドなど約2000万人が参加
- ・日本では2012年3月に東京都千代田区が日本初シェイクアウト、この年だけで全国50万人以上参加

なぜ大規模運動に発展したか

- (1)統一した地震シナリオに基づき、
- (2)訓練日時を指定し、
- (3)Drop, Cover, Hold on という身の安全を守るための短時間の統一

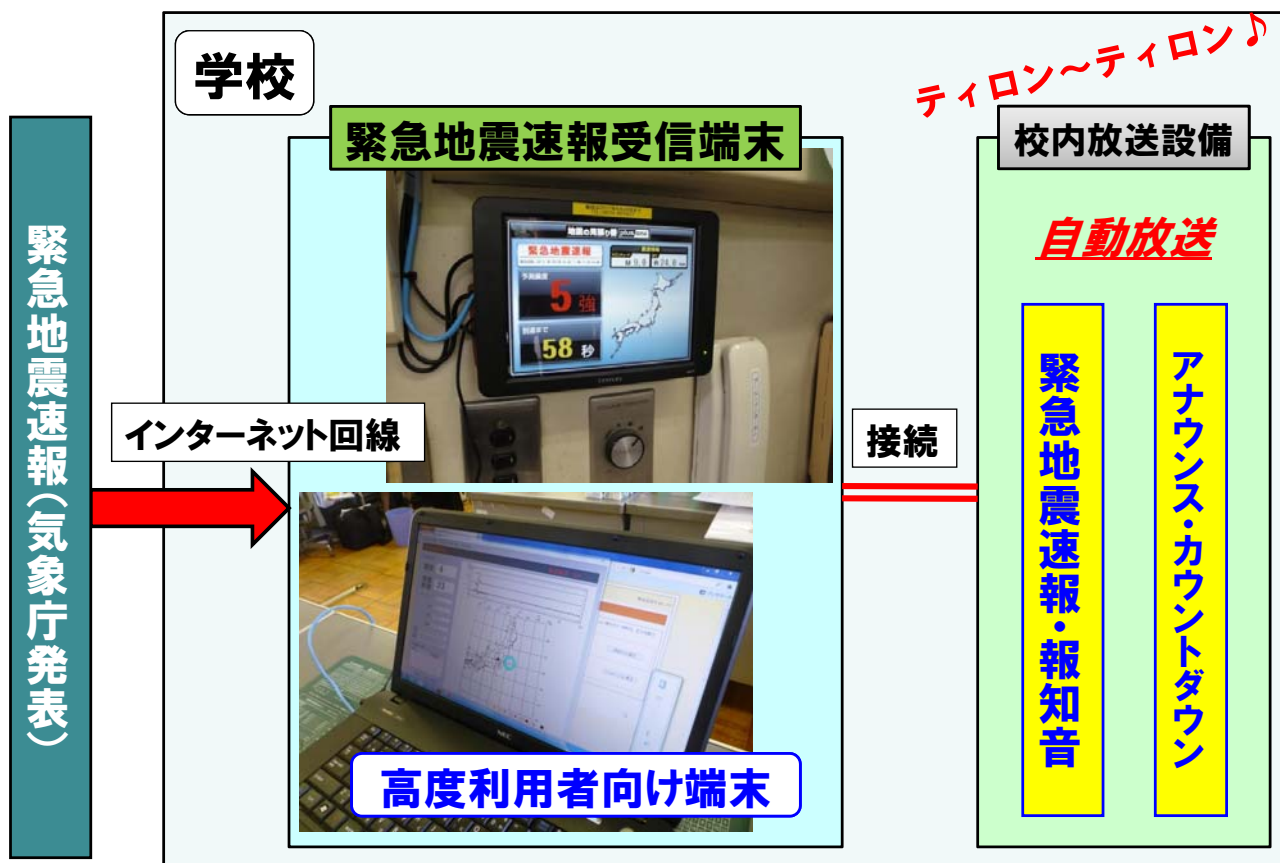
→地域内の官公庁、企業、学校などの意識啓発につながる



2011年10月21日
ロサンゼルス

2012年3月9日
東京都千代田区

学校に設置している緊急地震速報端末



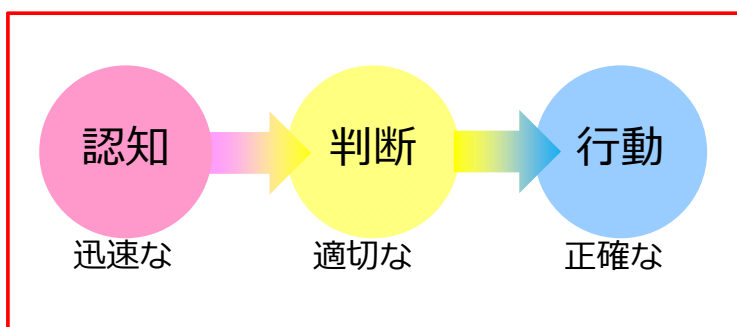
埼玉県熊谷市立妻沼小学校





行動のパッケージ化

1. 普段は経験しない危機的場面について「この状況のときにはこうする」という事前行動計画を作り、訓練を通して徹底させる
2. 普段は経験しない場面においては「認知→判断→行動」に時間がかかるために、認知から行動に至るまでの過程をパッケージ化する



行動の
パッケージ化



中学校の訓練風景



中学校の訓練風景

自助によって 助かる・助けられる 体制をとる

自助によって助かる・助けられる体制

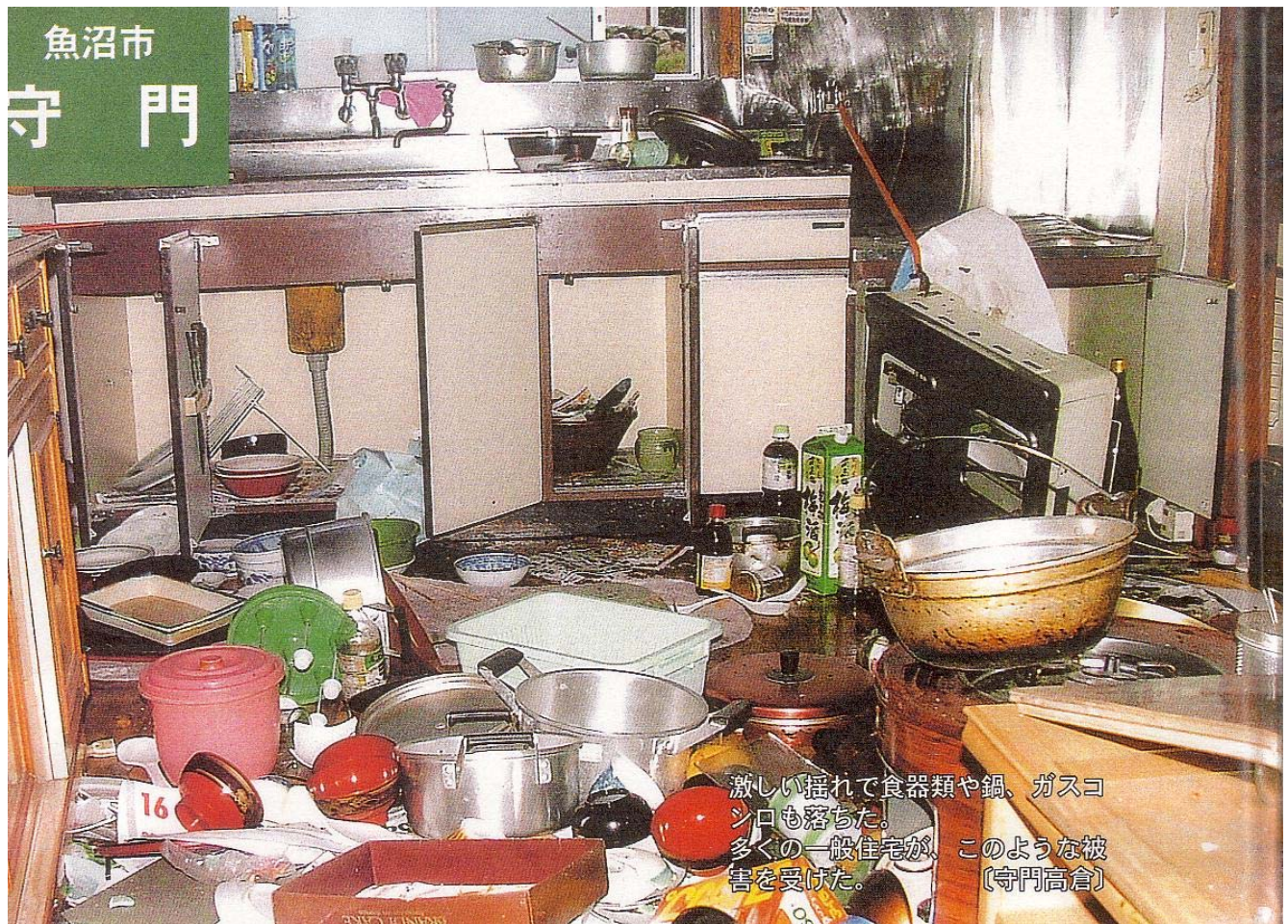
自分が「傷病者」になってしまう可能性

まくらもとには、1. スリッパ(できれば靴)

2. 懐中電灯

3. 笛

4. 眼鏡 を！



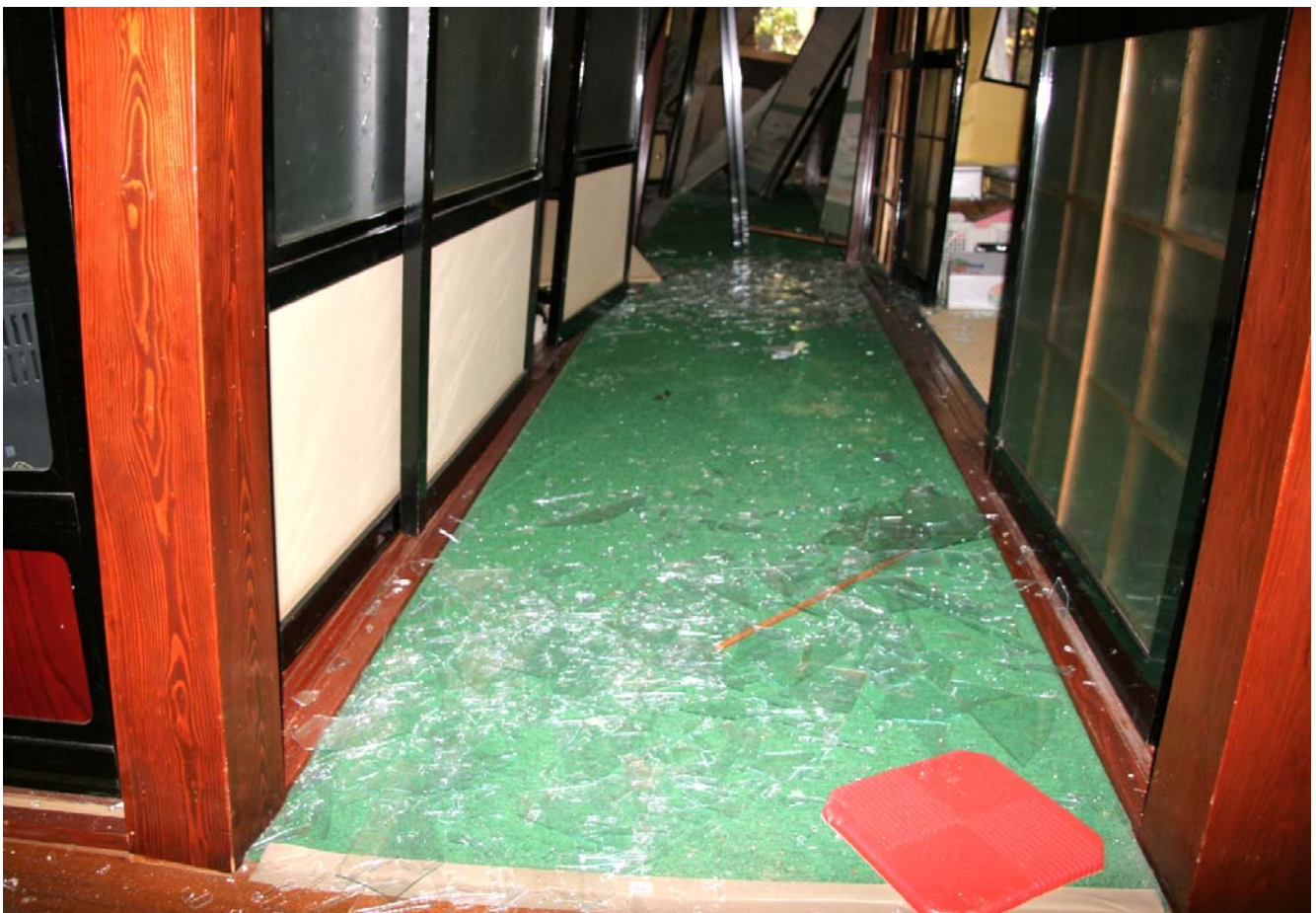
激震魚沼 越南タイムズ 2005



2007年3月25日能登半島地震 (3月26日 林能成撮影)



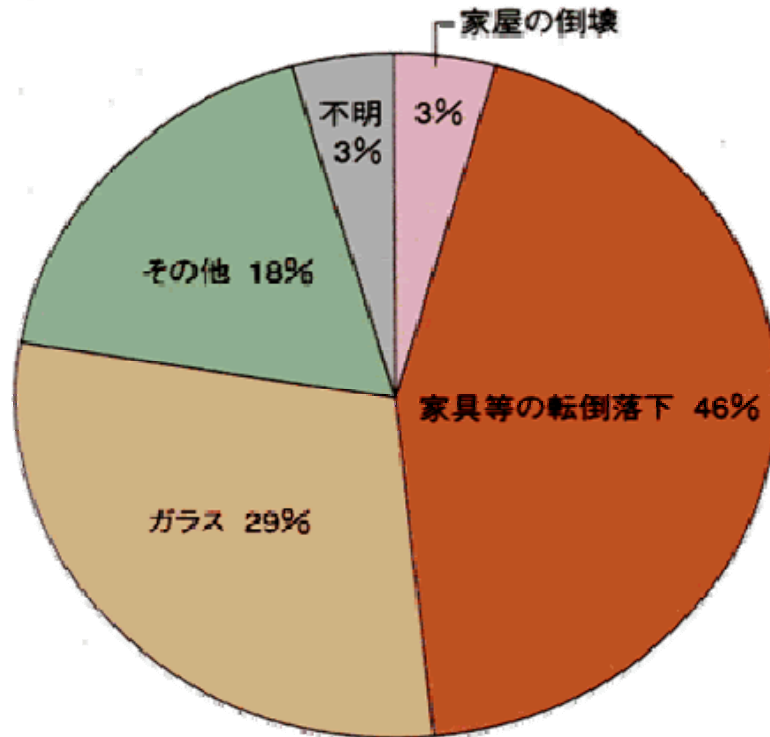
2007年3月25日能登半島地震 (3月26日 林能成撮影)



2007年3月25日能登半島地震 (3月26日 林能成撮影)

内部被害によるけがの原因

調査数 130人



日本建築学会「阪神・淡路大震災 住宅内部の被害調査報告」

自助によって助かる・助けられる体制

自分が「傷病者」になってしまう可能性

まくらもとには、**1. スリッパ(できれば靴)**

2. 懐中電灯

3. 笛

4. 眼鏡 を！





自助によって助かる・助けられる体制

自分が「傷病者」になってしまう可能性

まくらもとには、1. スリッパ(できれば靴)

2. 懐中電灯

3. 笛

4. 眼鏡 を！



兵庫区上沢通・下沢通(湊川公園西側)(1995.1.21)



緊急時に役立つ機能を
この1台に集約!
●AM/FMラジオ
●ライト
●サイレン



75dB[※]

緊急時サイレン機能

いざというときに、
サイレン音があなたの存在を
他の人に知らせてくれます。

※測定値は、弊社測定機器による測定です。

緊急時に助けを呼びたいときなどにサイレン音を
ならず事ができます。

自助によって助かる・助けられる体制

自分が「傷病者」になってしまう可能性

まくらもとには、1. スリッパ(できれば靴)

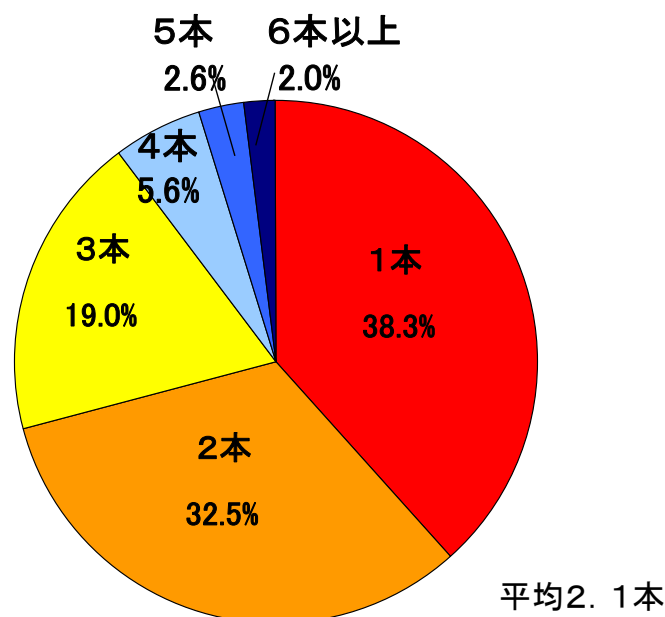
2. 懐中電灯

3. 笛

4. 眼鏡 を！

それが無くなることによって、日常生活が困難になるもの
:眼鏡、補聴器、入歯、杖、常備薬...

眼鏡の所有本数

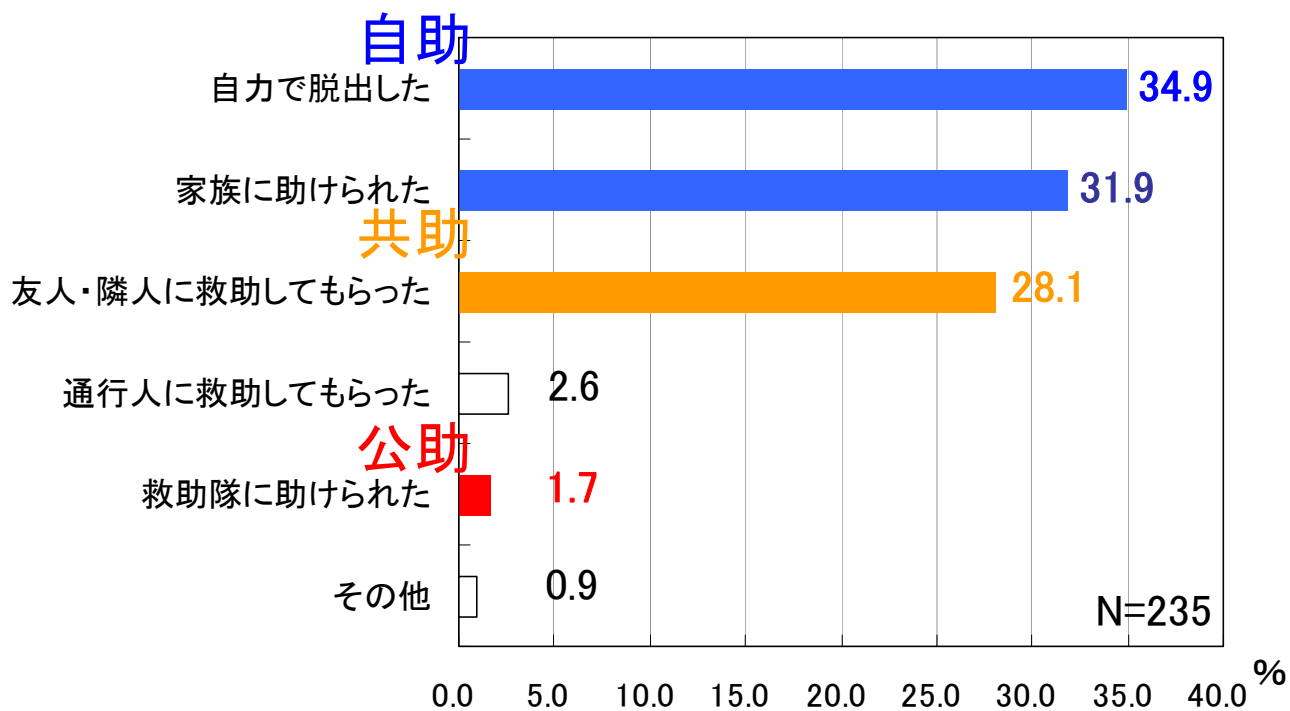


18歳以上の男女1000人(眼鏡フレームメーカーのシャルマンが実施)
日経MJ 2005年5月18日



共助によって 助かる・助けられる 体制をとる

生き埋め・閉じ込められた際の救助



日本火災学会(1996)

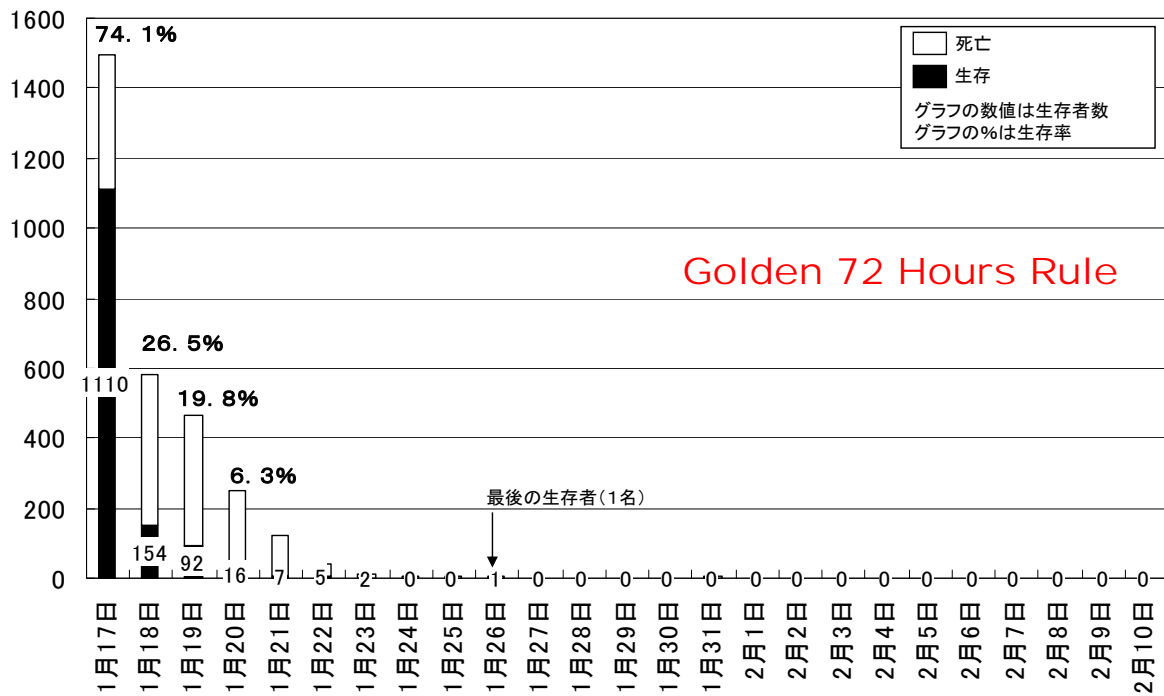
阪神・淡路大震災の火災地域を対象に調査



倒壊家屋から救出する東京消防庁救助隊
(神戸市東灘区)

弁慶のおたすけまん(救護・救出マニュアル) 東京消防庁監修

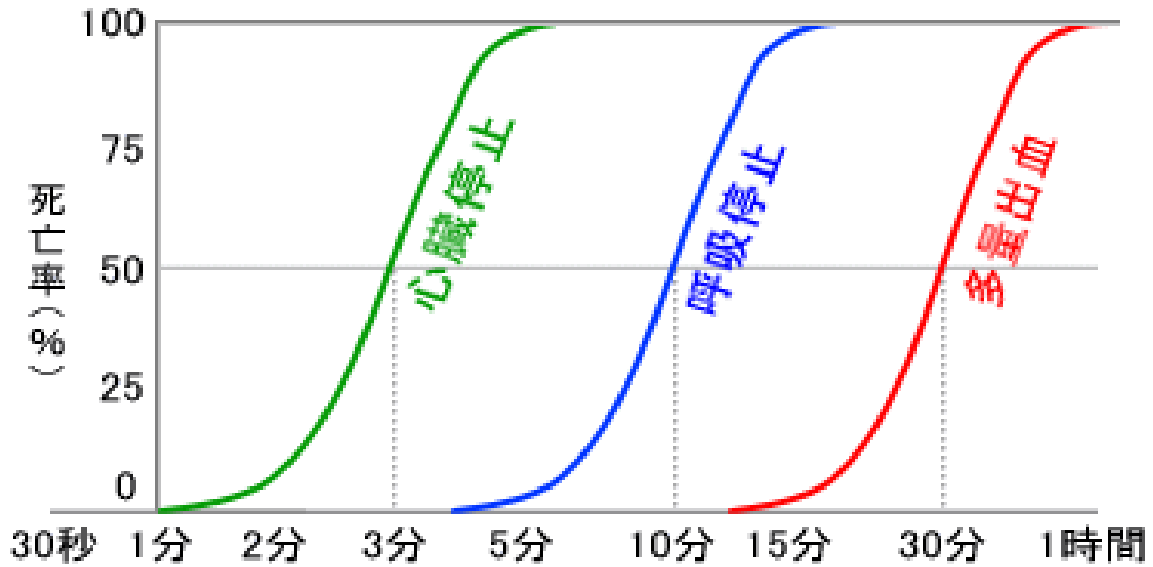
阪神・淡路大震災における救助活動



2月11日以降の救助件数はない

消防庁(1996)阪神・淡路大震災の記録2

カーラーの救命曲線



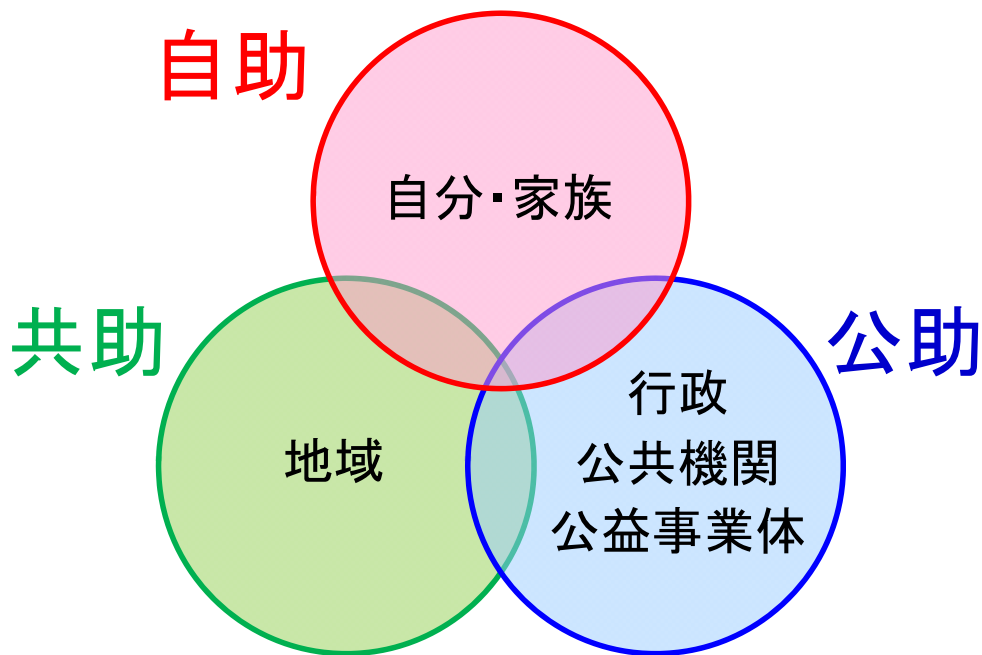
- ①心臓停止後、3分で50%死亡
- ②呼吸停止後、10分で50%死亡
- ③大量出血後、30分で50%死亡

M. Cara, 1977

誰が誰を助けるのか

1. 大災害時では「地域内で自己完結」できることが目標
2. 昼間などは「高齢者が高齢者を助ける」必要がある
3. 地域内の事業所・中学校・高等学校との連携を探る
4. 事前計画・実態把握・協定づくりが肝要

防災の担い手は誰か？



下敷きのまま餓死

61歳独居女性 震災8日後？

十一日午後、阪神大震災のため倒れかけた神戸市長田区川西通五の栗山アパート一階で、一人暮らしだった縫製工、平川紀美枝さん(61)が遺体で見つかった。兵庫県警災害警備本部の調べや解剖の結果から、亡く

なつたのは震災から八日たった一月二十五日ごろとみられ、死因は餓死。天井のほりが落ちて肩を押さえられており、身動きがとれなかつたらしい。ほかの入居者は無事で、平川さんも無事だと思われていたため、

救助活動は行われていなかった。震災による餓死者は初めて。アパートは木造モルタル二階建て。震災のため一階部分が南側に傾き、隣の家に倒れかかり、長田署が立ち入り禁止にしていた。

この日午前十一時半ごろ、アパートの家主(63)が取り壊し準備のため様子を見に内部に入ったところ、平川さんの部屋で現金約百七十万円や給料袋の入ったセカンドバッグを見つけ、「まだ、中に人がいるのかもしれない」と思い長田署に通報。署員が捜索し、平川さんの遺体を発見した。平川さんは布団の中に入った状態で、家具や天井が覆いかぶさっていた。布団との間にはわずかにすき間があったが、ほりが肩を押

さえつけ、脱出できなかつたらしい。解剖の結果、胃の中の食べ物はずべて消化されていたという。震災死さらに五人、同警備本部は十一日、平川さんを含む五人を新たに震災死と認定する一方、存

在しない人物を死者と数えていたとして一人を削除。このため、県内の死者は四人増の五千四百五十五人となった。

阪神大震災被害状況
(11日午後11時45分)
(兵庫県警などまとめ)

死者	5,476人
不明	2人

マニュアルは 使うためにある

マニュアルは、
作るためにあるのではなく、
使うためにある！

- 紙1枚のマニュアルでもよいので、あるテーマについて、組織・体制、指揮・調整、具体的な活動、活動に関する資源・情報のやりとり、協力および連携などについて、マニュアルにする。
- マニュアルにした後は、そのマニュアルを訓練で実際に使ってみて、良かった点、改善すべき点などを明らかにした上でマニュアルを改訂する。

訓練は「定食メニュー」でよいのか

1. 緊急地震速報に対応する訓練
2. 地震動を感知し「身の安全を守る」訓練
3. 地震動収束後、より安全な場所に移動する訓練
 - 敷地内への移動訓練
 - 避難所への移動訓練
4. 安否確認・被害確認
5. 救護・救出・搬送訓練
6. 避難経路確認訓練
7. 応急復旧・二次災害防止訓練
8. 帰宅等に関する訓練
9. 津波に対する避難訓練
10. 火災に対する避難訓練（煙体験訓練）
11. 不審者に対する避難訓練
12. 備蓄品・装備品の使用訓練
13. 避難所運営協力に関する訓練
14. 地域災害対応協力に関する訓練 ……

訓練には「継続性」と「発展性」が重要

継続性によって「わがこと意識」を維持する

- 年間計画の中に「防災訓練をする日」を位置づける
例：国や自治体の「防災訓練の日」と連動させる（9月1日防災の日、11月5日津波防災の日、1月17日防災とボランティアの日）
- 様々な地域・組織の行事に「防災訓練の要素」を組み込む
例：祭りや運動会に防災行動につながる要素を入れる
防災運動会、祭りを利用した設営・炊き出し訓練、防災まつり

発展性によって「わがこと意識」を向上させる

- 前年度とは「違う内容」に焦点をあて、その内容をテーマとしたマニュアルの整備・訓練を通じた点検を行う
例：初期対応、安否確認、消火、救助救出、要援護者、情報伝達…
- 他の地域・組織の行事の「真似できそうな実践」を組み込む
例：講演会・ホームページなどでアンテナを張って情報収集する

「安全・安心は自分たちで作るもの！」

災害・犯罪という非日常をいかに乗り越えるか

→ 「その場しのぎ」では対応できない

「普段やっていることさえ、なかなかうまくできない。ましてや、普段やっていない・考えていないことなど、できるわけがない」

→これまでの知恵・教訓を学び、自分たち
(自分の学校・地域・家など)の**弱いところ**、学校・地域・家で起こりうる**問題**
を知ること、対応力・応用力を上げて
いく

「あわてない」

最後に宣伝

2014年7月『戦争に隠された「震度7」
- 1944東南海・1945三河地震』

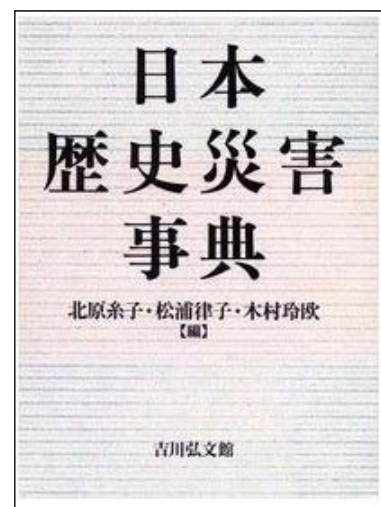
木村玲欧, 吉川弘文館, 202p., 2,000円+税

太平洋戦争末期、東海地方を襲った二つの巨大地震。軍事機密の漏洩や戦意喪失防止のため、被害状況に関する報道が厳しく制限されるなか、被災地の有力紙＝中部日本新聞は何をどう伝えたのか。全国紙と比較し、地元新聞社の果たした役割を考察しました。

本の中盤以降は、被災者の体験談を挿絵とともに紹介しながら、災害情報・防災情報の必要性和現代社会への課題を記しました。また最終章では、防災教育の促進と「わがこと意識」の醸成にも触れています。興味がありましたら、ご覧ください。



2012年6月『日本歴史災害事典』,
北原糸子・松浦律子・木村玲欧(編),
吉川弘文館, 896p., 15,000円+税



貞観地震から東日本大震災まで。100人の執筆者と3年にわたる編纂・執筆作業を終え、発刊しました。単なる事典ではなく、歴史災害の読み物として、教科書・副読本・教材としても利用できます。